

扶養認定判定表（同居）

被保険者の氏名・番号	被保険者年間収入	万円 ①
------------	----------	------

認定対象者氏名	性	続柄	年齢	年間収入	備 考
				万円(1)	
申請前に認定対象者と生計を同一にしている認定対象外の人の年間収入				万円(2)	(例) 認定申請したい母に、収入がある父がいる等
				万円(3)	

I 被保険者が実質的に扶養していること ⇒ チェック

①>(2) もしくは ①>(3)

II 離職により、雇用保険を受給する場合は、離職日より雇用保険受給開始前日まで認定の対象となります。 ⇒ チェック

※失業手当の基本手当日額が3,612円(60歳以上は5,000円)以上の場合は、受給開始日より扶養削除

III 収入要件

1 単独の収入要件 認定対象者の年間収入は130万円(60歳以上の場合は180万円)未満か

歳で	万円	⇒ <input type="checkbox"/> チェック
----	----	---------------------------------

2 被保険者の収入の2分の1未満か (1)<①/2 ⇒ チェック

IV 収入のある配偶者がいる場合、配偶者よりも収入が多い若しくは二人の収入差が1割未満ですか ⇒ チェック

V 国内居住(留学生・海外勤務の帯同家族等は例外的に国内居住)か ⇒ チェック

※ I ~ V までをすべて満たせば認定の対象となります。

扶養認定判定表（別居）

被保険者の氏名・番号	被保険者年間収入	万円 ①
------------	----------	------

認定対象者氏名	性	続柄	年齢	年間収入	送 金 額
				万円(1)	万円/年 (a)
申請前に認定対象者と生計を同一にしている認定対象外の人の年間収入				万円(2)	(例) 認定申請したい母に、収入がある父がいる等
				万円(3)	

I 被保険者が実質的に扶養していること ⇒ チェック

①>(2) もしくは ①>(3)

II 離職により、雇用保険を受給する場合は、離職日より雇用保険受給開始前日まで認定の対象となります。 ⇒ チェック

※失業手当の基本手当日額が3,612円(60歳以上は5,000円)以上の場合は、受給開始日より扶養削除

III 収入要件

1 単独の収入要件 認定対象者の年間収入は130万円(60歳以上の場合は180万円)未満か

歳で	万円	⇒ <input type="checkbox"/> チェック
----	----	---------------------------------

2 認定対象者の収入を上回る送金をしているか (a)>(1) ⇒ チェック

3 認定対象者の収入と送金額の合計は生活扶助基準額/年以上か (a)+(1)>80 ⇒ チェック

IV 収入のある配偶者がいる場合、配偶者よりも収入が多い若しくは二人の収入差が1割未満ですか ⇒ チェック

V 国内居住(留学生・海外勤務の帯同家族等は例外的に国内居住)か ⇒ チェック

※ I ~ V までをすべて満たせば認定の対象となります。